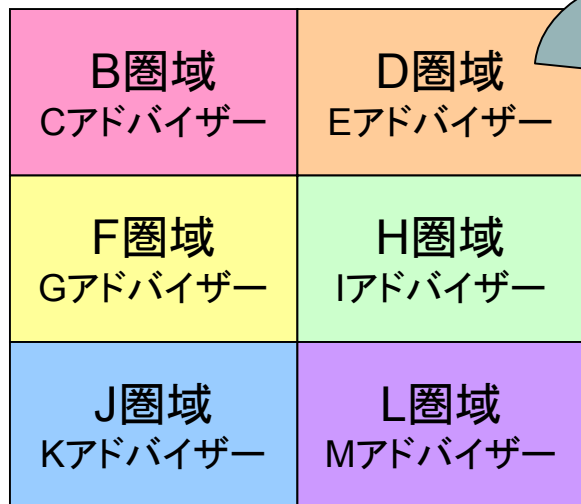


相談支援体制におけるアドバイザーの配置について (都道府県相談支援体制整備事業)

アドバイザーの担い手として次の3点を有する者をイメージとして示している

- ①地域における相談支援体制整備について実績を有する者
- ②相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者
- ③障害者支援に関する高い識見を有する者

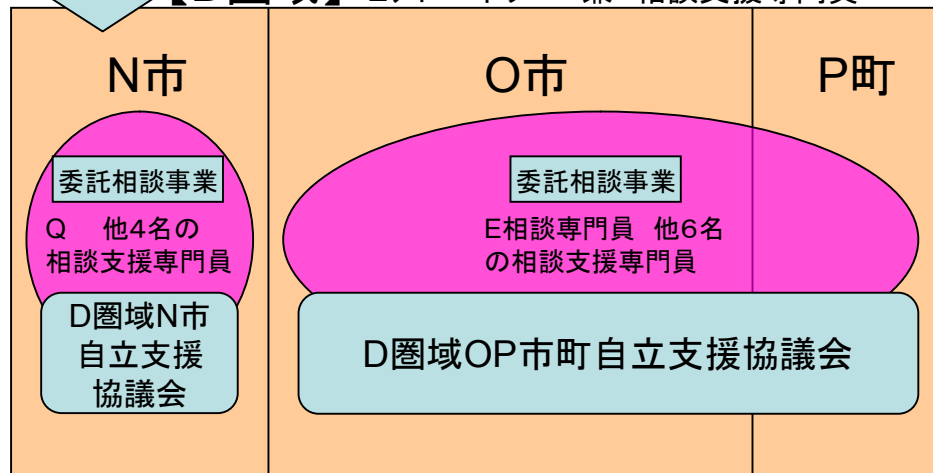
【A県の場合】



※ A県自立支援協議会で
アドバイザーの圏域毎配置と
人選の承認を行う

アドバイザーは、
日常的に業務として相談支援事業に携わり、
圏域内の地域自立支援協議会の運営に協
働する相談支援専門員がのぞましい

【D圏域】 Eアドバイザー 兼 相談支援専門員



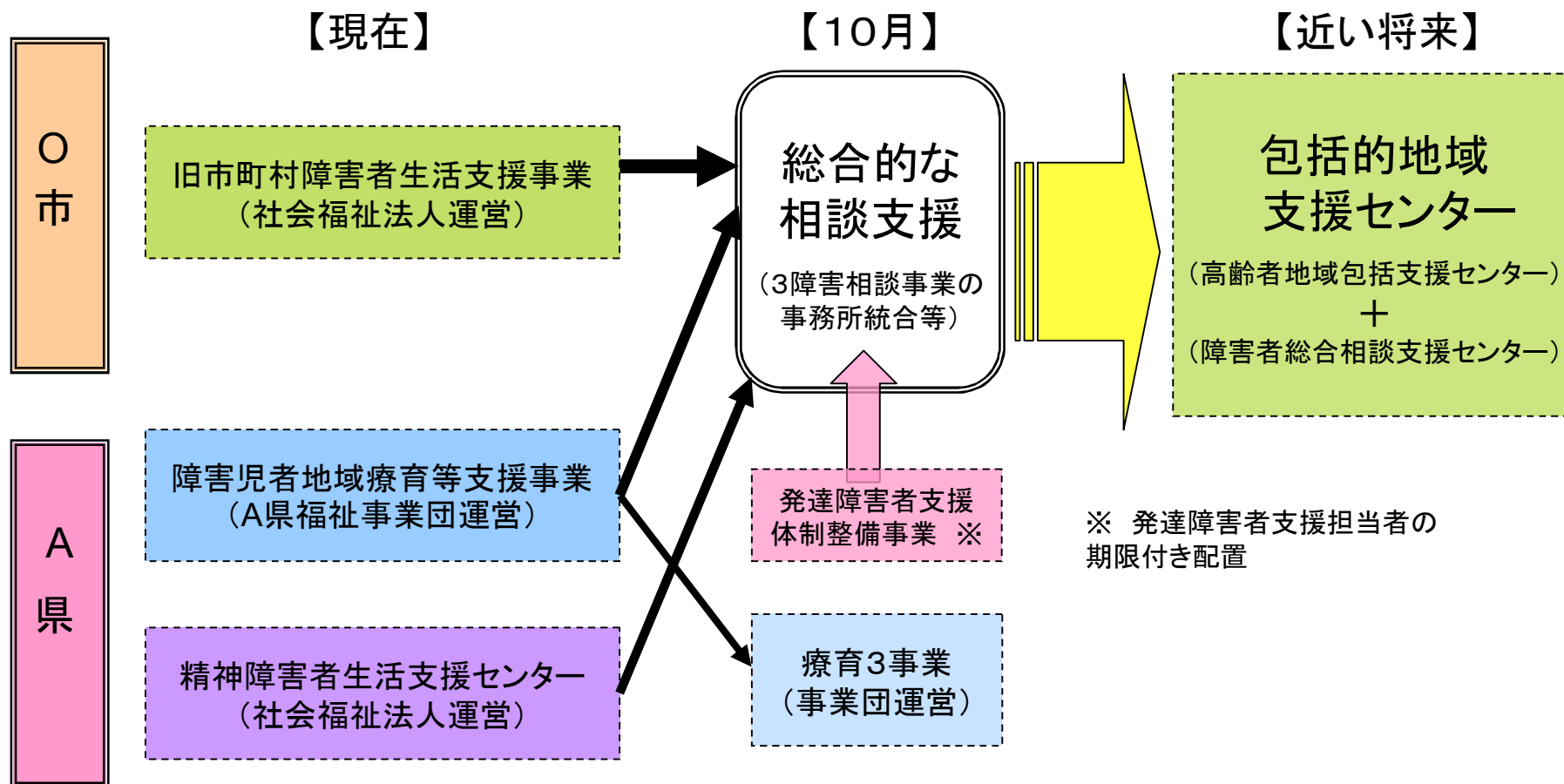
※ N市、O市、P町が委託する相談支援事業者の
相談支援専門員の中からEアドバイザーを選任する

同じ圏域で共通する社会資源開発も意識しながら、
小回りの利くアドバイザーにより、
支援システムの構築等の体制整備に取り組む

市町村レベルの相談支援事業の検討

【A県O市の場合】

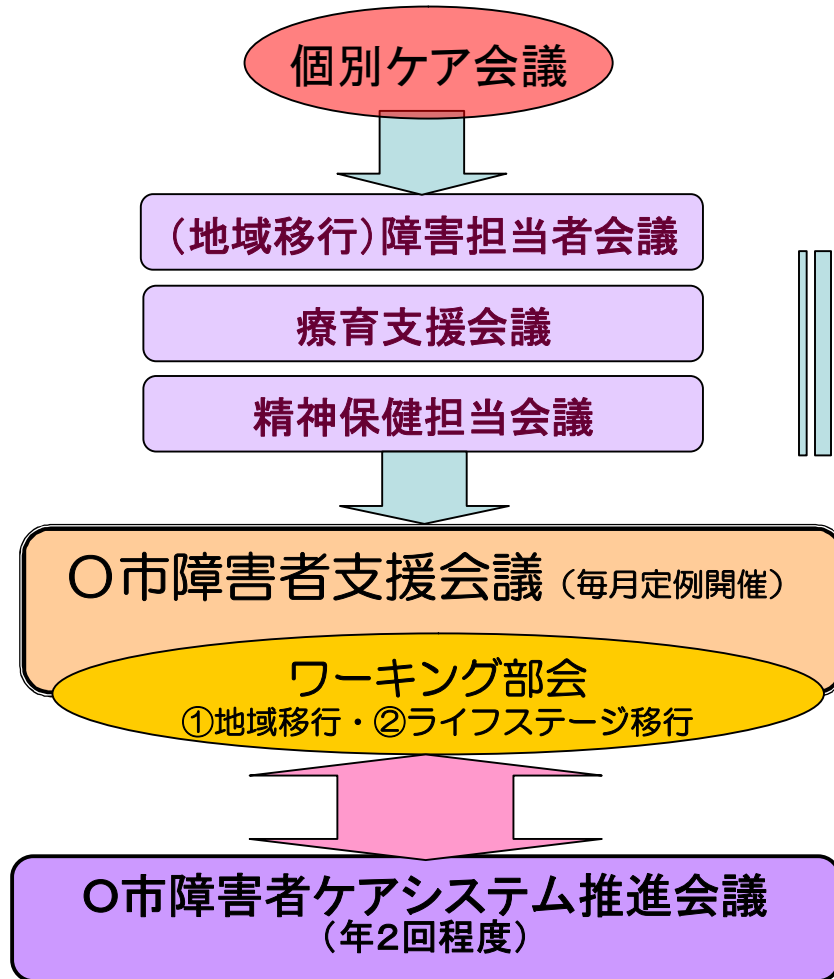
○相談支援事業は、障害種別を総合化し、相談支援体制は今後分野を包括することも検討する。想定する例として地域包括支援センターとの統合を視野に検討する
○検討は自立支援協議会で行い、A市の実情に応じた形を検討し推進する



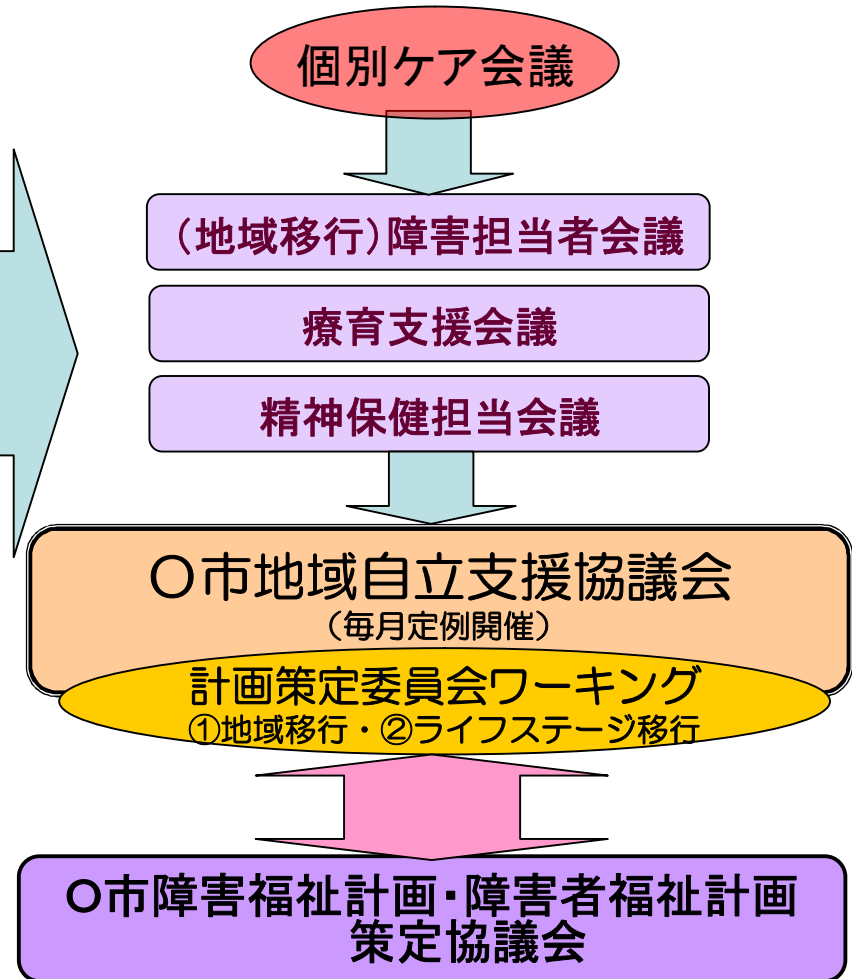
A県O市地域自立支援協議会

(障害者福祉計画策定委員会機能を兼ねる)

【現在】



【今後】

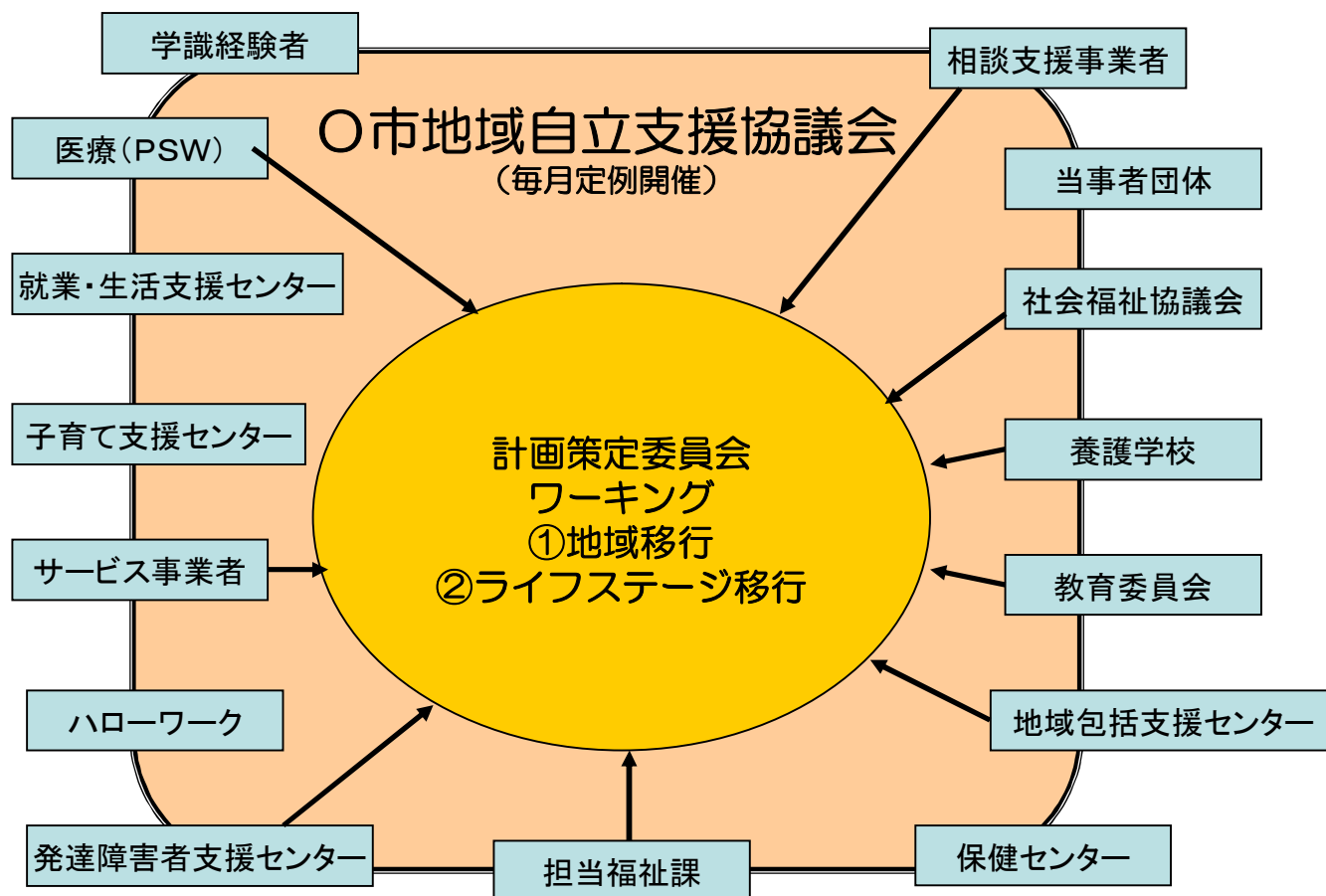


地域自立支援協議会の運営

(A県O市のイメージ案)

【地域自立支援協議会の主な機能】

- ①相談支援事業の実施状況の確認(新規事例全ての報告)・検証
- ②困難事例などのケースカンファレンスによる課題の抽出
- ③課題解決のためのワーキングにもとづくネットワークの形成(資源開発)と支援システムの構築
- ④市障害福祉計画・障害者福祉計画策定機能
- ⑤情報共有と情報発信



会議次第(例)

1. 報告

- ①委託相談支援事業者新規相談事例の報告
- ②相談支援事業者(指定・委託)サービス計画作成費対象事例の報告

2. 協議

- ①ケースカンファレンス
- ②事例の課題(社会資源の改善内容)の確認
- ③ワーキング協議内容の検討
- ④福祉計画の内容の検討

3. 情報交換

- ①最新動向について
- ②各構成員からの情報提供

4. 事務連絡

- ①次回会議内容の確認